



2022 年 10 月 27 日
飯野海運株式会社

飯野海運グループ人権方針の策定について

当社はこの度、国際連合が定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「飯野海運グループ人権方針（以下、本方針）」を策定し、取締役会において承認されましたのでお知らせいたします。

当社は経営上の重要課題（マテリアリティ）の一つに「人権尊重・地域社会への配慮」を特定し、対応を進めています。本方針は当社の経営理念に基づく人権に関する最上位の方針であり、当社グループがグローバル企業として果たすべき社会的責任の一つである人権尊重の考え方を方針として明確化したものです。

当社は事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権を尊重し、当社グループの事業活動によって引き起こされる可能性のある直接的または間接的な人権への負の影響に対し、本方針に基づいて人権デューデリジェンスの実施や救済メカニズムの構築等の改善対応を進めることで人権尊重の責任を果たしていきます。

「飯野海運グループの人権方針」について

https://www.iino.co.jp/kaiun/csr/pdf/human_rights.pdf

当社グループの人権への取り組みの紹介

https://www.iino.co.jp/kaiun/csr/human_rights.html

本件に関する問い合わせ先

サステナビリティ推進部 TEL：03-6273-3369

問い合わせフォーム：<https://www.iino.co.jp/kaiun/contact/form.php>

以上